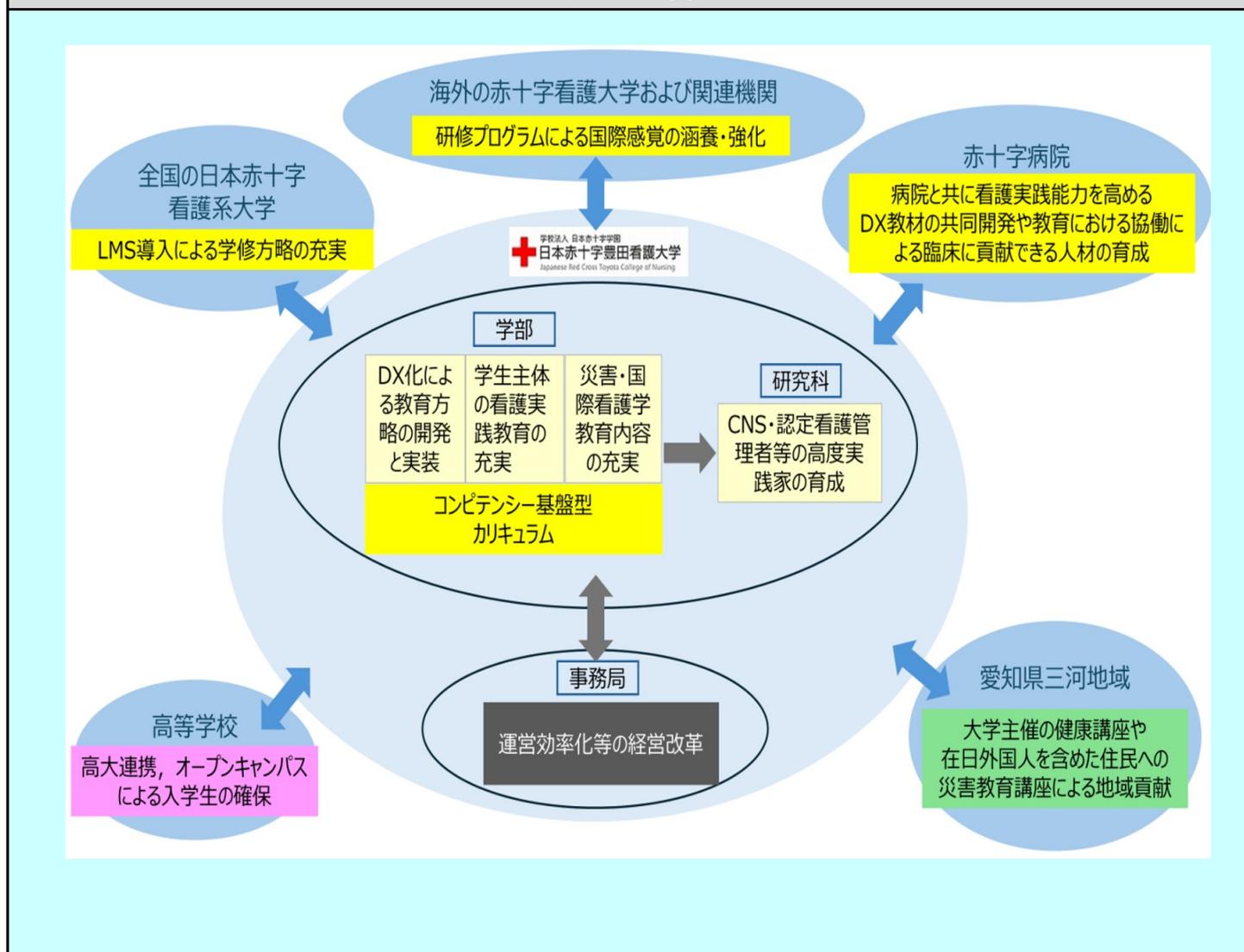


令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	131106	学校法人名	日本赤十字学園
学校コード	A05	学校名	日本赤十字豊田看護大学
事業名	確かな看護実践力を有する人材育成に向けたDX推進による教育方略の開発と実装及び大学組織運営の効率化		
学校所在地 (市区町村)	愛知県豊田市	収容定員	506人
取組分野類型	②健康・医療		
事業概要	災害等による予測不可能な健康・地域課題にも自律的に思考し、人道の精神に基づき行動できる能力を備え、医療の高度化・多様化に的確に対応できる看護実践力を有し、国際的視点をもった看護人材を養成するため、コンピテンシー基盤型カリキュラムへと改正し、遂行する。この実現のために、赤十字関連機関等との連携を強化し、デジタル技術を活用した教育へと変革するとともに、持続可能な運用のために組織運営の効率化を推進する。		

イメージ図



2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

■現状分析結果

①財務に関する定量的分析

本学は積立率（106.3%）及び流動比率（451.4%）が高いことから直ちに資金繰りに窮することはない。しかし、経常収支差額比率（-4.1%）及び教育活動資金収支差額比率（4.2%）が低く、経常的な収支が安定しておらず収支バランスが不均衡となっている。看護学部の単科大学である特性上、人件費比率（59.9%）が高くなっているが、他の保健系統学部の平均値と同程度であることを確認している。

また、開学から20年超経過したことにより建物付帯設備等の更新等に今後は相当額必要と見込んでいるが、経常収支差額比率は直近5年連続でマイナスとなっており、このまま収支の改善が図れないと将来的には施設設備の取替更新等に悪影響が出る可能性がある。一方で、入学定員充足率（112.1%）や収容定員充足率（114.6%）より、定員は充足されており現状では安定的に学納金を確保できている。しかしながら、ここ数年の志願者数の漸減による競争率の低下、歩留率の低下などを見ると、早期の安定的な学生確保が不十分であると言わざるを得ない。18歳人口の減少に伴い定員割れの危険性があり、経営状況の更なる悪化が懸念される。これらの状況を改善することが喫緊の課題である。

②内部・外部環境分析に基づく大学等の強み・弱みや特色、地域等における立ち位置

本学を取り巻く外部環境を分析した結果、理念と使命を共有する全国の赤十字看護大学と赤十字関連医療機関、全国および世界の赤十字関連機関とのネットワークが本学の強みである。特に、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院・第二病院は合わせて1600床を超え、愛知県の医療の中核的役割を担う医療機関である。両病院は本学の主たる実習施設であり、赤十字の理念に根差した教育が実現できている。令和6年度の新採用者のうち本学の卒業生が約20%を占め、多くの卒業生が日本赤十字社愛知医療センターに所属しており、大学院の修了生も多く在籍している。すなわち、本学の看護師育成・教育は、愛知県の医療を支える重要な位置づけとなり、両病院との連携は本学の教育活動の要となっている。

加えて、本学は岐阜県、三重県、静岡県、長野県、富山県、石川県、福井県に所在する赤十字病院に勤務する看護師養成も担っている。愛知県を含めた中部圏の赤十字支部が主

催する災害救護訓練に本学学生が参加する等、連携を継続している。

また、本学所在地である豊田市や近隣大学と協定を締結しプラットフォームを形成していることや、同市内の愛知県立豊田高校との高大連携協定を締結する等、地域に根差した大学として関係機関との連携を進めており、看護職者養成や本学の特徴である災害看護学に関する地域貢献が期待されている。さらに、本学が所在する地域は、自動車関連産業で労働する外国人が多い。日本の生産人口が減少するため海外の労働力の増加が見込まれる。本学が国際救援も特徴としていることから、外国人に対する防災教育を担う機関としての期待も高い。

看護学教育においては、文部科学省が主導し看護学教育におけるモデルコアカリキュラムが策定されており、本学においてもモデルコアカリキュラムに準じた教育課程を構築している。目下、このモデルコアカリキュラムの改正が進んでおり、新版ではコンピテンシー基盤型カリキュラムによる教育が求められている。

以上の外部環境を踏まえ、本学の人材育成方針を再点検し、時代に即した確かな人材を育成する必要がある。

一方、18歳人口および看護学部志望者数が減少しているなかで愛知県内の看護学部の増設により入学者の獲得競争が激化している。本学は愛知県三河地方に位置しており、最寄駅から遠く交通の至便性が悪い。現在、学部の入学定員および収容定員は満たされているが、定員割れの危機が近づいている。また、臨地実習にかかる経費の高騰も深刻である。学生一人当たり1日の実習費として1,200円～1,500円を実習施設に支払っているが、実習施設側の事情により値上げが進んでいる。実習費の値上げがこれ以上進むと、大学運営費内の努力では賄えなくなる。学生の負担を増加させることは極力避けたいが、学納金の値上げを検討せざるを得ない経営上の課題がある。

本学の内部環境を分析した結果、看護学部では看護師および保健師国家試験受験資格を付与するため、教育課程の編成上、過密スケジュールで運営せざるを得ない状況が続いている。国家試験の合格率は全国平均を優に超える状況ではあるが、本学ディプロマポリシーの達成状況において、不均衡な傾向もある。特に「問題を解決する力」「グローバルに見る力」は学生自己評価結果および成績に基づく客観評価いずれも修得状況に課題があることが確認できている。また、看護技術の修得状況に不安を感じたまま卒業する学生の存在が確認できており、就職後の就業継続に困難を感じ早期離職に至る事例があることが病院側から指摘されている。よって、看護職者としての確かな看護実践力の育成方法を検討課題として認識している。また、先に述べた「グローバルに見る力」の到達状況から、国際感覚の涵養・強化も検討課題であることを認識している。

大学院では、修士課程において定員未充足状況が継続していることが課題である。認定看護管理者コースや専門看護師コース（小児・精神・老年）の設置、そして履修証明プログラム（災害看護、看護教育、看護研究）の開設を実施しているが、今後も引き続き、社会情勢や看護職者のニーズを把握して柔軟にコース変更等の検討を進める予定である。

本学は、コロナ禍を契機として教育方略のDX化を図っている。単科大学である故に、先進技術を取り入れるには人的・物的に限界はあるものの、現行学務システム関連業者との綿密な連携、関連助成金の獲得や他大学との共同研究等、教職員が協働し意欲的かつ創造的に進めている。

大学組織運営に関しては、単科大学であることのメリットを活かし、迅速に意思決定ができていること、教員間や職員間のみならず教員 - 職員間の協働体制が確立できている。

■事業目的

上記の現状分析の結果から、事業目的を以下に示す。

1. 教育課程（看護学部）を再編し、確かな看護実践力を有する人材を育成する
2. Society5.0を見据え、DX化による教育方略の開発と実装および大学組織運営の効率化を促進する
3. 社会情勢および地域・関連機関のニーズに応じ、かつ本学の経営状況に鑑み、入学者定員の見直しを検討する

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

本学看護学部および看護学研究科は、赤十字の基本理念である「人道」を具現化し、国内外で活躍できる看護人材の育成が責務である。上述の現状分析(2(1))の結果をふまえて、社会・地域および関連機関のニーズに応じるべく、以下の項目を本学の人材育成における充実・強化すべき項目として設定する。なお、既に着手を開始している事項もあり、実現可能性は高い。

1. 確かな看護実践力のある人材を育成する

超高齢社会の到来による社会構造や医療体制の変化に応じるため、さらに、多様化する人々のニーズに応じることのできる確かな看護実践力を有する人材の育成が急務である。未来の看護界を見据え、教育理念を根拠とした看護学の学問基盤のもと、強靱さとしなやかさを併せ持ち持続的に社会に貢献できる人材を育成する。

看護学部では、改訂看護学教育モデルコアカリキュラムに則した教育課程を編成するとともに、学習者が「何を学べたのか、何が修得できたのか」を中心に据えたコンピテンシー基盤型の教育課程の編成および教育方略の導入により、確かな看護実践力を有する人材育成を目指す。併せて、社会人基礎力の涵養も強化する。看護学部の教育編成改革は、令和6年度に新設したカリキュラム検討プロジェクトにおいて検討を開始している。

看護学研究科では、社会課題の解決に貢献できる人材として、認定看護管理者、専門看護師(老年、精神、小児)の養成と研究力の向上に向けた教育課程を編成する。社会ニーズに鑑み、履修証明プログラムの継続開講や、災害看護専門看護師コース等の新設も検討する。

看護学部および看護学研究科における人材育成において、愛知県内有数の高機能医療機関である日本赤十字社愛知医療センターや全国の赤十字看護大学等の赤十字関連機関との連携・協働体制を有していることが本学の強みである。特に、災害時における赤十字関係機関が展開する救護活動の実際を学ぶことができ、その一翼を担える人材の育成を本学が担えることも強みである。災害が多発する我が国において、実践的な学修を強化する計画であり、より一層の連携・協働体制を構築する計画である。

2. ICTの活用力や創造的な看護技術の開発力のある人材を育成する

Society5.0に向けてデジタル社会における基礎的な素養を有する看護人材を育成する。本学は令和6年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)認定制度に申請した。医療機関のみならず多様な看護実践の場において必須の素養である。本学では、e-ポートフォリオを令和6年度から導入し、学生が学修成果をオンデマンドで確認できる仕組みを導入した。また、看護技術等の学習等においてe-learning教材を活用しており、令和8年度までにLearning Management System(LMS)およびContents Management System(CMS)の導入を予定している。モバイル端末を活用した臨地実習指導、模擬電子カルテや関連図アプリケーションの利用、看護過程学修支援システムの開発等、時代に応じた新たな教育方略を導入しており、学生のICT活用力も着実に向上している。さらには、携帯型超音波画像診断装置や多職種連携ハイブリッドシミュレータSCENARIOを用いたアセスメント力の育成にも取り組んでいる。

このような取り組みを進めている一方、単科大学ゆえに、DX促進を支援する人材の配置やシステム整備、何よりシステム等の維持管理に課題がある。

また、看護技術や看護に関するシステムの開発力を有する人材も育成する。特に、大学院での教育を主軸とする。本学は看護学部・修士課程・博士課程を有しており、看護学部の卒業研究で芽吹いた研究者マインドを修士課程・博士課程において開花させることが可能である。社会課題の解決に向け、従来の看護技術の成果評価や創造的・革新的な技術開発が求められている。

3. 国際感覚を有する人材を育成する

赤十字の使命として国際救援があり、本学においても関連科目を設置し教育を行っている。さらに、本学が所在する地域は、自動車関連産業で労働する外国人が多い。日本の生産人口が減少するため海外の労働力の増加が見込まれる。赤十字の使命を果たすためにも、また、地域社会のニーズに応じるためにも、国際感覚を有する人材育成を強化する。

そのために、コミュニケーション力を基盤として異文化を理解し、多様性を尊重できることが重要である。本学では、入学時にGlobal Test of English Communication(GTEC)の受検を課しており英語科目のクラス編成に活用している。この英語科目は1～4年次に段階的に配置している。加えて、地域の特徴を踏まえ、カリキュラムにスペイン語とポルトガル語も開講している。現在、ブラジル人学校における身体測定を教員が担っている。これを教育課程に組み込むことや、在日外国人への災害教育等を教材にする等、地域の特徴や地域からの期待に応じるための教育方略の検討など、異文化への理解の促進や国際感覚を涵養・強化する。

また、赤十字機関とのネットワークを活用して、タイ赤十字看護大学との相互交流やオーストラリア語学研修の実施、さらにはインドネシアにおける国際救援看護論実習を開講している。今後は、全国の赤十字看護大学共同開催でスイスやイタリアでの赤十字に関する研修にも参画するべく進めている。

(2-2) 学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

上述の育成する人材に係る方針に基づき、以下の検討を開始している。

看護学部においては、①赤十字関連科目および関連機関と連携した科目の増設、②国際感覚を涵養・強化する科目および関連機関と連携した科目の増設、③改訂モデルコアカリキュラムに則した教育内容の再編成を主軸として教育課程を再編成する。

③の改訂モデルコアカリキュラムに即したコンピテンシー基盤型教育への転換に向けた検討は今年度スタートしたところであるが、次のカリキュラムの構築に加えて、コンピテンシー基盤型教育を継続的に推進できる施価体制についても検討する。今回はまず、オンデマンド教材やLMS、CMSの導入、ICTの活用による新たな学修方略を組み込んだ編成を行う。そのアウトカム評価については、現行のDP到達状況の評価やe-ポートフォリオを基盤として整備する。加えて、社会人基礎力の現状も自己評価できることとし、学生自身が継続的・自律的に自らの学びを確認し発展させることができるよう、学修成果評価の仕組みも検討する。さらには、社会課題や地域社会に貢献すべくしなやかで強靱な看護専門職者としての活動基盤を構築できるよう、キャリア教育にも注力する計画であり、看護師としての成長段階を見通したコンピテンシー基盤型教育への転換を目指す。

修士課程においては、現場の看護職が複雑化多様化する課題に対応する実践力を養うことができるよう、専門看護師・認定看護管理者コースや履修証明プログラムなど、学修者のニーズに応じた教育の充実を図り、大学のブランディングを進める。

本事業において社会情勢を踏まえ本学への人材育成ニーズに応じた人材を育成していくには、上述の教育課程の編成のみならず、教育の質をいかに向上させるかが大きな課題となる。確かな看護実践力を獲得させるには、学生一人一人の学修成果を随時評価することやきめ細やかなコミュニケーションによる支援が必要となる。

本学学部の入学定員は120名であり、例年134名程度が入学している。18歳人口の減少、看護職を志望する者の減少、本学受験者の減少といった現状に鑑み、本事業により将来的には収容定員規模の見直しを行う計画である。しかし、収容定員を削減する場合、学納金収入が減少し、経営基盤が弱体化する恐れがある。まずは、従来の教育・研究経費の配分計画の妥当性を検証し、確実な学修成果を有する人材を育成し輩出することにより、社会から本学への信頼度が高まり、ニーズに応じることができ、長期的観点から経営力強化につながると思う。

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

0. 日本赤十字学園全体での経営改革

日本赤十字学園は全国に6大学を有し、それぞれの大学が学長のリーダーシップのもと経営強化にむけて尽力しているが、令和5年度より6大学と学園本部が共同して経営改革についての検討をはじめ、その一つが共同DX推進である。具体的には共同のLMSおよびCMSを導入し、教育のICT基盤の共同利用、デジタル教育コンテンツの開発・提供、ICTの活用促進を検討していくところである。これにより、赤十字各大学が保有する専門知識の結集を図るとともに社会のニーズにマッチした人材の育成を目指すところである。

上記とあわせて、以下に本学独自の経営改革に関する計画を記載する。

1. 管理運営等体制の見直し

本計画においては、18歳人口の減少に伴い、入学者数の削減を計画している。これに対し将来的な働き手の減少も見据え、教職員の雇用数を減少させながらも、教育効果や研究成果を保てるような管理運営体制のスリム化を図る。管理運営体制のスリム化を実現するための方策を次に述べる。

2. 業務効率化

教職員の事務負担を減らすことで教育・研究に注力する時間を確保し、教育の質を強化することを目指す。その方法としてまずは①経費申請システムの導入②タブレット端末やノートPC等の配布により学内のどこからでもネットワークに接続できる環境の導入を進めている。更に、作業の外部委託やRPA等の導入により業務の簡素化・効率化を図ることで将来的な管理運営体制のスリム化につなげる。

3. 人事政策

①教員人員配置の見直し

令和8年度のカリキュラム改正に合わせ、看護学部全体の教員配置の見直しを図る。これには、前述の赤十字学園共同のDX推進による教育環境基盤の整備も含まれる。また、現在教員数が過配置となっている領域においては、教員の定年退職後には補充しないなど人員の削減を計画する。更に、教員の退職に伴う人事採用時には年齢構成を確認し、特に助教については若手教員の採用を検討するなど若手人材の確保に努める。

②大学経営プロフェッショナルの育成

事務職員においては日本赤十字社愛知県支部からの出向となっており、大学事務職員としてのプロフェッショナルの育成が困難な現状にある。しかしながら、経営強化には事務職員の能力向上は必須であるため、SDを強化し大学経営に関する専門家を育成する。

4. 経費節減

実習費用や経費の高騰により経常収支差額が圧迫されている現状がある。これに対し、

①人員配置の見直しによる人件費削減、②ペーパーレスの徹底的な推進、③経費の支出を具体的に見直し今後の経営改革に即した支出配分とする。

5. 学納金以外の収入確保策

①(非公開)

②豊田市ふるさと納税による補助金収入の増加

ふるさと納税による大学への支援について豊田市との検討を始めたところである。ふるさと納税の導入により、卒業生や保護者等新たな寄付者層の開拓を図る。

③債券等資産運用による利金の獲得

本学は令和元年度より債権の購入を開始したところである。赤十字学園の特色から高いリスクを伴わず確実な方法で資産運用のサイクルを実行していく必要はあるが、保有債券の満期到達による買い換えにおいては、近年の金利上昇による利金の増加を見込む。

④医療者向け研修会における講習費用の増収

病院等の看護師を対象とした、地域のニーズに即した医療者向け研修会を計画する。地域の医療者の必要な知識・技術の向上に貢献するとともに、受講料の増収を図る。

⑤受験料収入の増収

県内看護学部令和6年度受験者数において、F大学やN大学は本学の3倍以上の受験者数を有している。18歳人口の減少を考慮しつつ10年後には同程度の受験者数獲得を目標値と設定し、学生や保護者に求められる大学を目指す。また、修士課程においては定員未充足状況が数年来継続しているが、インパクトのある学費減免制度または研究費助成制度を検討することで定員確保を目指す。

6. 成果の測定方法や自己点検・評価及び外部評価の実施体制

経営会議において、教育研究組織の適切性の評価及び中期計画、年度計画を中心とした大学運営全体の事業計画の進捗状況、有効性の検証を行っている。また、教育の質保証委員会において教育プログラム等の点検評価及び有効性の検証を、アドミッションオフィスにおいて学生の受け入れに関する有効性の検証を、ヘルスプロモーションセンターにおいて社会連携・社会貢献事業の有効性の検証を行う仕組みを構築している。評価体制図及びシステム体系図には外部評価の実施体制として、学長が委嘱する外部有識者および学長により構成される参与会や本学の重要なステークホルダーである中部地区の赤十字病院看護部長等により構成される中部ブロック各県支部・赤十字病院連絡協議会を含んでいる。これにより、本計画においても、年度ごとの成果の確認や自己点検・評価及び外部評価を確実に実行できる体制を整えている。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	506人	487人	96.2%	単純推移見込	506人	423人	83.6%
	達成目標	506人	532人	105.1%	達成目標	506人	513人	101.4%
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<p>本学学部の入学定員120名であり、例年134名程度が入学している。現時点では看護学部の定員は充足できているが、18歳人口の減少と愛知県内の看護学部増設に伴い、本学の受験者数は減少傾向で、2019年と比較すると2024年は28%減となっている。この受験者数減少ペースのまま過去5年間の歩留まり率をもとに入学者数を算出すると、令和9年には収容定員充足率が100%を下回る見込みである。そこで、令和7年度入試から受験者数増加に向けた事業を展開すると共に入学者数120名とすることにより、収容定員充足率目標を令和9年は105.1%、令和11年は101.4%を目指す。本事業により将来的には収容定員規模の見直しを行う計画である。</p>								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	△ 76,422	千円	単純推移見込	△ 76,422	千円		
	達成目標	△ 324	千円	達成目標	△ 36,864	千円		
	推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方							
<p>学納金収入は将来的に令和5年度決算と比較すると約84,000千円減少する見込みである。これに対し、管理体制のスリム化により人件費を約28,000千円削減する。また、県内看護学部をベンチマークとした入試改革による受験料収入の増加や外部資金の獲得方針の策定による寄付金収入や助成金収入の増加、更に外部への専門職向け研修会の拡大による受講料収入の増加を狙う。令和10年度までの人事政策や各種改革により一時的には不安定な経営状況となる見込みではあるが、令和10年度を目途に安定した経営状態を目指す。</p>								
③-1 独自指標 （定量指標 i）	計画中間年度時点（令和9年度入試）			計画完了年度時点（令和11年度入試）				
	達成目標	580	人	達成目標	620	人		
受験者数								
達成目標の考え方								
<p>①の達成目標で述べたように、定員充足率が100%を下回らないよう、令和7年度入試から受験者数増加に向けた事業を展開する。 県内看護学部の令和6年度受験者数において、本学の3倍以上の受験者数を有している競合大学もある。18歳人口の減少を考慮しつつ10年後には同大学と同程度の受験者数獲得を目標値と設定した。 本学の入学者アンケートから災害看護学や国際救援に魅力を感じて本学を受験した学生が多いことが分かっている。赤十字ブランドと本学の特色を全面に打ち出し広報展開をすることにより受験者数の増を図る。</p>								

③-2 独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (中間年度に応じた時点を記載)		計画完了年度時点 (完了年度に応じた時点を記載)	
	達成目標	単位を記載	達成目標	単位を記載
設定指標を記載				
達成目標の考え方				
④-1 独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和8年度2月時点)			
	達成目標	DP毎の学修成果 (自己評価・成績評価) の不均衡が解消		
DP毎の学修成果 (自己評価・成績評価)	計画完了年度時点 (令和10年度2月時点)			
	達成目標	DP毎の学修成果 (自己評価) の到達レベルIV以上が60%以上 DP毎の学修成果 (成績評価) のGPAが2.5以上となる		
達成目標の考え方				
<p>DP毎の学修成果 (自己評価・成績評価) は、コンピテンシー基盤型教育への転換の成果をアウトカムベースで評価するものである。コンピテンシー基盤型カリキュラムの適用開始が令和8～9年度となり、令和11年度においてはそのカリキュラムが適用された学生が卒業または在学生3年次または4年次終了を迎え、その時点のDPの到達の客観評価 (成績GP) および自己評価が集計可能である。コンピテンシー基盤型教育の成果によって、DPの到達度が全体的な底上げと不均衡の解消が見込まれる。</p>				
④-2 独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (令和8年度2月時点)			
	達成目標	1～3年次学生のチューター制度の利用度の指標が3.5以上		
学生生活調査 (キャンパスライフアンケート)	計画完了年度時点 (令和10年度2月時点)			
	達成目標	進学・進路相談チューター制度の利用度が3.5以上と満足度が4以上		
達成目標の考え方				
<p>内部質保証に用いるために実施している学生生活調査 (1回/毎年実施) の指標は、教職員による教育の質強化を学生の視点から評価に活用可能である。令和5年度以前は、1～3学年のチューター制度の利用度が、1から5の5段階の3以下で推移している。令和9年度は、DX推進の一つであるe-ポートフォリオの利用に伴って学生と教員との学修評価面談が定着し、利用度が3.5以上に改善する。令和10年度は在籍者数が526名となることで教員一人あたり学生数が減少し、教員による学生への個別支援の充実による効果も生じ、全学年でチューター制度の利用度が3.5以上、満足度が4以上となることが期待できる。</p>				

5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピテンシー基盤型カリキュラムとするための改正カリキュラム案を作成する。 2. LMS、CMSの導入の検討を開始する。 3. 国際的視点をもった看護人材を養成するため、学生の海外赤十字看護系大学との相互交流の機会を拡大する。 4. 入試種別の見直しと新広報戦略を検討する。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. カリキュラム検討ワーキングを設置し、コンピテンシー基盤型カリキュラムに関する情報を収集し、定期的に検討会を開催する。年度末までに改正カリキュラム案を作成し、教育の質保証委員会、教授会で意見聴取する。 2. 既存の学務システムとの連携やデジタル教材の効果的かつ効率的な活用のための情報収集を実施する。 3. 新たに韓国の赤十字看護大学との協定を検討し、年度内に合意形成し締結する。 4. 総合型選抜を含む入試改革計画及び新広報戦略を立案する。
令和7年度	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピテンシー基盤型改正カリキュラムを確定する。 2. LMS、CMSのテスト試行を開始する。 3. 国際的視点をもった看護人材を養成するため学生の海外赤十字看護系大学との相互交流の機会を拡大する。 4. 人事配置計画に基づき人件費を削減する。 5. 事務作業の効率化計画を立案し実行する。 6. 災害看護専門看護師教育課程の新設に向けた検討を開始する。 7. 経営改革計画の立案（収支配分見直し、入学者数120人への変更、受験料収入増、寄付金獲得策の実行） 8. 新入試種別及び新広報戦略を確定する。 9. 専門職対象の研修会開催計画を立案する。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラム案の確定と関連機関への届け出を行う。また、令和8年度開始に向けて学内・外との調整を行う。 2. ICT・CMSの契約を完了し、試行を進める。 3. 韓国の赤十字看護大学との協定締結に基づく交流を開始する。 4. 人事計画に基づく人件費抑制を継続する。 5. システム導入による事務作業の効率化を進める。 6. 災害看護専門看護師教育課程の検討を継続し、関連機関からの情報収集を進める。 7. 経営改革として、収支配分計画の見直し、受験者数増の計画を立案する。また、豊田市ふるさと納税を本学寄付金獲得事業として開始する。 8. 入試種別の検討を開始する。また、受験者増に向けた新広報戦略を展開する。 9. 専門職対象の研修会を継続開催するとともに、臨地実習指導者等の研修コースの新設に向けて、情報収集と準備を開始する。
令和8年度	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラムの運用を開始する。 2. ICT・CMSの運用を開始する。 3. 国際交流事業を継続する。 4. 人事計画に基づき人件費を削減する。 5. 専門職対象の研修会開設計画を検討する。 6. 災害看護専門看護師の教育課程を関連機関に届け出る。 7. 総合型選抜を含む実現性のある入試改革計画を確定する。

実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラムの運用を開始し、令和8年度入学生の学修成果評価を進める。 2. ICT・CMSの運用を開始するとともに、e-ラーニング教材等の開発等を進める。 3. 国際交流事業を継続する。 4. 人事計画に基づき人件費を削減する。 5. 臨地実習指導者等の専門職対象の研修コースの新設にかかる必要手続きの準備をする。 6. 災害看護専門看護師教育課程の申請作業を完了し、令和9年度開設に向けた準備を進める。 7. 入試改革計画を確定し、関連機関等との調整を進める。
令和9年度	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラム、ICT・CMS、国際交流事業の中間評価結果に基づく改善計画の立案 2. 人事計画に基づき人件費を削減する。 3. 専門職対象の新設研修会の開設計画を確定する。 4. 災害看護専門看護師の教育課程を開始する。 5. 受験者数580人、入学者数120人、収容定員充足率107.7%とするため、新入試を開始する。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラム、ICT・CMS、国際交流事業の中間評価結果を実施し、令和10年度に向けた改善計画を立案する。 2. 人事計画に基づき人件費を削減する。 3. 臨地実習指導者等の専門職対象の研修コースの新設にかかる必要手続きを完了する。 4. 災害看護専門看護師の教育課程を開始する。 5. 新入試を開始し、受験者、入学者及び収容定員を計画通り確保する。
令和10年度	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラム、ICT・CMS、国際交流事業の中間評価結果に基づく改善計画の実施。 2. 人事計画に基づき人件費を削減する。 3. 臨地実習指導者等の専門職対象の研修コースを開設する。 4. 災害看護専門看護師の教育課程を運用する。 5. 新入試を運用する。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正カリキュラム、ICT・CMS、国際交流事業の中間評価結果を実施し、令和10年度に向けた改善計画を立案する。 2. 人事計画に基づき人件費を削減する。 3. 臨地実習指導者等の専門職対象の研修コースを開設する。 4. 災害看護専門看護師の教育課程を運用する。 5. 新入試を開始し、入学者及び収容定員を計画通り確保する。
令和11年度以降	
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受験者数620人、入学者数120人、収容定員充足率101.4%とするため、新入試制度の成果評価を実施する。 2. 改正カリキュラムの成果評価を実施する。 3. 事業実施体制図で示した体制において、令和10年までの本計画の最終評価を行い、今後5年の実施計画を立てる。